

# 命を守る 住宅用火災警報器

## 設置してありますか？点検してありますか？



鹿児島県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられ、

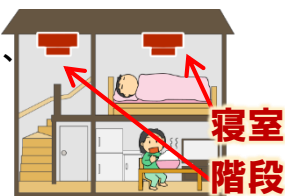
令和3年6月1日で**10年**。そろそろ交換時期では！？

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、**10年**を目安に機器本体を取り替えましょう。

### ■設置する場所(例)

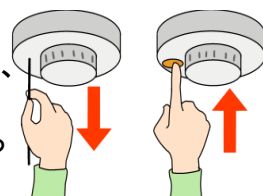
設置が必要な場所は、  
寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上  
にある場合に必要です。



### ■点検方法

ひもを引っ張ったり、  
ボタンを長押しすると、  
音声などで正常に作  
動するかどうかを知ら  
せてくれます。



WITH  
THE  
KYUSHU

## 九州一斉

## 住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中！

鹿児島県 / 鹿児島県消防長会 (鹿児島県内20消防本部)

【お問い合わせ】

沖永良部消防署

0997-93-0119

与論分遣所

0997-97-0119

【後援】

FDMA 消防庁  
住災防 消防 庁  
Fire and Disaster Management Agency

